

公 告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

記

- | | |
|------------------|---|
| 1 競争入札に
付する事項 | (1) 件名 産業廃棄物収集運搬及び処分(廃プラスチック)外2件
(2) 履行期間 契約締結日～令和7年3月31日
(3) 引渡期間 契約締結日～令和7年3月31日
(4) 運送区間 航空自衛隊三沢基地～契約業者処分場
(5) 引渡場所 航空自衛隊三沢基地
(6) 搬入場所 契約業者処分場 |
| 2 入札日時 | 令和6年4月17日 (水) 13時30分 |
| 3 入札場所 | 航空自衛隊三沢基地(合同庁舎1階会計隊入札室) |
| 4 参加資格 | (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
(2) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のD等級以上に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者
(3) 各都道府県知事又は政令市長から、産業廃棄物処分業許可を受けている者及び、環境大臣から廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の4の4第1項の認定を受けている者
(4) 「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」(平成19年法律第56号)に基づき、別紙に示す「環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に関する評価区分及び配点」における、所要の評価区分に関して、評価ポイントを満たしている者(裾切方式において満点の60%以上)であること。
(入札参加を希望する事業者は、別紙様式に示す適合証明書(資料及び許可証含む)を令和6年4月5日(金)の17時までに提出すること。なお本審査結果については令和6年4月10日(水)までに連絡する。)
(5) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長等から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(6) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。 |
| 5 入札方法 | 入札書に記入する入札単価は、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額とする。 |
| 6 保証金 | 入札保証金及び契約保証金 免除 |
| 7 入札の無効 | 4の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。 |
| 8 契約書等作成の有無 | 有 |
| 9 契約の方法 | 単価契約(単品決定) |
| 10 契約条項を示す場所 | 航空自衛隊三沢基地第3航空団会計隊事務室
航空自衛隊三沢基地ホームページ |
| 11 郵便入札の可否 | 許可 ※ 事前に申し出ること。 |
| 12 その他 | (1) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
(2) 入札への参加を希望する者は、入札日までに上記の参加資格の写し及び産業廃棄物収集運搬業及び処分業許可証の写しを契約担当官まで提出すること。
(3) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。 |

TEL (0176) 53-4121 (内線: 3287・3669)

FAX (0176) 53-5464

担当: 富樫

入札参加資格の審査に必要な申請書類一覧(中間処理業者)【破碎】

誓約書		
1	優	誓約書
環境配慮への取組状況		
1	優	環境/CSR報告書
2	優	温室効果ガス等の排出削減のための計画・目標を数値で示した資料
	優	温室効果ガス等の排出削減目標の達成状況を示した資料
	優	インターネット等適切な方法にて公表している旨を誓約する書類
3	優	従業員に対する産業廃棄物の適正処理、環境配慮への取組に関する研修・教育の年間実施計画
優良基準への適合状況		
1	優	遵法性に係る基準に適合することを誓約する書類
2	優	優良産廃処理業者認定制度の認定業者であることを証する書類(この種類の提出があれば、以下の書類は免除)
3		事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類(インターネットからの印刷)
4		ISO14001又はエコアクション21若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証を受けていることを証する書類
5		電子マニフェストシステム加入証の写し
6		直前3年の貸借対照表
		直前3年の損益計算書
		直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類(別紙第8)
		直前3年の各事業年度における経常利益と減価償却の額の平均値が零を超えていることを証する書類(別紙第9)
		国税(法人税)の納税証明書(又はその写し)
		社会保険料納付確認書(又はその写し)
		労働保険料納付確認書(又はその写し)
中間処理業固有の取組		
1	優	低公害型建設機械の導入割合(排出ガス対策、低騒音・低振動対策)

注1: 優良認定への適合状況で提出を求める書類は、基本的には「優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル」に準ずるが、産業廃棄物の処理に係る契約目的に合わせて評価内容は適切なものに変更している。

注2: 優良産廃処理業者認定制度の認定を受けている業者は、「優」マークの付いた書類のみを提出すればよい。

入札参加資格の審査に必要な申請書類一覧(中間処理業者)【焼却】

誓約書		
1	優	誓約書
環境配慮への取組状況		
1	優	環境/CSR報告書
2	優	温室効果ガス等の排出削減のための計画・目標を数値で示した資料
	優	温室効果ガス等の排出削減目標の達成状況を示した資料
	優	インターネット等適切な方法にて公表している旨を誓約する書類
3	優	従業員に対する産業廃棄物の適正処理、環境配慮への取組に関する研修・教育の年間実施計画
優良基準への適合状況		
1	優	遵法性に係る基準に適合することを誓約する書類
2	優	優良産廃処理業者認定制度の認定業者であることを証する書類(この種類の提出があれば、以下の書類は免除)
3		事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類(インターネットからの印刷)
4		ISO14001又はエコアクション21若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証を受けていることを証する書類
5		電子マニフェストシステム加入証の写し
6		直前3年の貸借対照表
		直前3年の損益計算書
		直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類(別紙第8)
		直前3年の各事業年度における経常利益と減価償却の額の平均値が零を超えていることを証する書類(別紙第9)
		国税(法人税)の納税証明書(又はその写し)
		社会保険料納付確認書(又はその写し)
		労働保険料納付確認書(又はその写し)
中間処理業固有の取組		
1	優	熱回収の実施

注1: 優良認定への適合状況で提出を求める書類は、基本的には「優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル」に準ずるが、産業廃棄物の処理に係る契約目的に合わせて評価内容は適切なものに変更している。

注2: 優良産廃処理業者認定制度の認定を受けている業者は、「優」マークの付いた書類のみを提出すればよい。

入札参加資格の審査に必要な申請書類一覧(最終処分業者)

誓約書		
1	優	誓約書
環境配慮への取組状況		
1	優	環境/CSR報告書
2	優	温室効果ガス等の排出削減のための計画・目標を数値で示した資料
	優	温室効果ガス等の排出削減目標の達成状況を示した資料
	優	インターネット等適切な方法にて公表している旨を誓約する書類
3	優	従業員に対する産業廃棄物の適正処理、環境配慮への取組に関する研修・教育の年間実施計画
優良基準への適合状況		
1	優	遵法性に係る基準に適合することを誓約する書類
2	優	優良産廃処理業者認定制度の認定業者であることを証する書類(この種類の提出があれば、以下の書類は免除)
3		事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類(インターネットからの印刷)
4		ISO14001又はエコアクション21若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証を受けていることを証する書類
5		電子マニフェストシステム加入証の写し
6		直前3年の貸借対照表
		直前3年の損益計算書
		直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類(別紙第8)
		直前3年の各事業年度における経常利益と減価償却の額の平均値が零を超えていることを証する書類(別紙第9)
		国税(法人税)の納税証明書(又はその写し)
		社会保険料納付確認書(又はその写し)
		労働保険料納付確認書(又はその写し)
中間処理業固有の取組		
1	優	低公害型建設機械の導入割合(排出ガス対策、低騒音・低振動対策)

注1: 優良認定への適合状況で提出を求める書類は、基本的には「優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル」に準ずるが、産業廃棄物の処理に係る契約目的に合わせて評価内容は適切なものに変更している。

注2: 優良産廃処理業者認定制度の認定を受けている業者は、「優」マークの付いた書類のみを提出すればよい。

入札参加資格の審査に必要な申請書類一覧(収集運搬業者)

誓約書		
1	優	誓約書
環境配慮への取組状況		
1	優	環境/CSR報告書
2	優	温室効果ガス等の排出削減のための計画・目標を数値で示した資料
	優	温室効果ガス等の排出削減目標の達成状況を示した資料
	優	インターネット等適切な方法にて公表している旨を誓約する書類
3	優	従業員に対する産業廃棄物の適正処理、環境配慮への取組に関する研修・教育の年間実施計画
優良認定への適合状況		
1	優	遵法性に係る基準に適合することを誓約する書類
2	優	優良産廃処理業者認定制度の認定業者であることを証する書類(この書類の提出があれば、以下の書類は免除)
3		事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類(インターネットからの印刷)
4		ISO14001又はエコアクション21若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証を受けていることを証する書類
5		電子マニフェストシステム加入証の写し
6		直前3年の貸借対照表
		直前3年の損益計算書
		直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類(別紙第8)
		直前3年の各事業年度における経常利益金額と減価償却の額の和の平均が零を超えていることを証する書類(別紙第9)
		国税(法人税)の納税証明書(又はその写し)
		社会保険料納付確認書(又はその写し)
		労働保険料納付確認書(又はその写し)
収集運搬業固有の取組		
1		環境に配慮した運転・管理(実施状況及びインターネット等による情報公開及び認証【グリーン経営認証など】)
	優	ア. エネルギー使用実態の把握等
	優	イ. エコドライブの推進措置
	優	ウ. 点検・整備の自主管理基準
	優	エ. 輸送効率向上のための措置
2	優	低燃費車の導入割合(平成27年度燃費基準達成車)
3	優	低排出ガス車の導入割合(平成17年規制以降の適合車)

注1: 優良認定への適合状況で求める書類は、基本的には、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアルにある申請書類に準ずるが、産業廃棄物の処理に係る契約目的に合わせ評価内容は適切なものに変更している。

注2: 優良産廃処理業者認定制度の認定業者の場合は、該当する「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

誓 約 書

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長 守本 孝明 殿

以下の項目について誓約します。

- (1) 産業廃棄物処理に提出される申請資料に虚偽の報告の無いこと。
- (2) 以下の項目について公表していること。

項 目	公表方法
環境/CSR 報告書	
温室効果ガス等の排出削減計画・目標	

- (3) 令和 年 月 日から令和 年 月 日（入札日）までの間、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第9条の3第1号に規定する特定不利益処分を受けていないこと（書類提出日から入札日までは見込みである。この期間に特定不利益処分を受けた場合には、速やかに契約担当官航空自衛隊第3航空団会計隊長まで、特定不利益処分を受けたことを報告すること。）。
- (4) 事業の透明性に係る基準に適合するために、インターネットを利用する方法により公表されている情報は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3. 3. 3 公表事項」にある公表すべき事項がすべて公表されており、かつ、産業廃棄物処理入札参加時において最新のものであること。
- (5) インターネット上で事業の透明性に係る情報については、以下に記載する URL をトップページとして公表していること。

URL : _____

令和 年 月 日

住所

氏名

印

誓約書

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長 守本 孝明 殿

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号)第9条の3第1号に規定する特定不利益処分を受けていないことを誓約します。

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代 表 者 名

印

【特定不利益処分】

- ① 廃棄物処理業に係る事業停止命令(法第7条の3及び第14条の3(法第14条の6において準用する場合を含む。))
- ② 廃棄物処理施設に係る改善・使用停止命令(法第9条の2及び第15条の2の7)
- ③ 廃棄物処理施設の設置の許可の取消し(法第9条の2の2第1項若しくは第2項及び第15条の3)
- ④ 再生利用認定の取消し(法第9条の8第9項(法第15条の4の2第3項において準用する場合を含む。))
- ⑤ 広域認定の取消し(法第9条の9第10項(法第15条の4の3第3項において準用する場合を含む。))
- ⑥ 無害化認定の取消し(法第9条の10第7項(法第15条の4の4第3項において準用する場合を含む。))
- ⑦ 二以上の事業者による処理に係る認定の取消し(法第12条の7第10項)
- ⑧ 廃棄物の不適正処理に係る改善命令(法第19条の3)
- ⑨ 廃棄物の不適正処理に係る措置命令(法第19条の4第1項(法第19条の10第1項において準用する場合を含む。)、第19条の4の2第1項、第19条の5第1項(法第19条の19第2項において準用する場合を含む。))及び第19条の6第1項)

事業の透明性に係る基準に適合することを証明する提出書類について（補足）

優良産廃処理業者認定制度の優良認定を受けていない事業者は、事業の透明性に係る基準に適合する書類をインターネット上に公表するとともに、それを証明する書類を提出すること（インターネット上の公表画面のハードコピー等を印刷したもの等）。

	公 表 事 項	適 用	
		収 集 運 搬	処 分
①	【法人の場合】法人に関する基礎情報	○	○
	【個人の場合】個人に関する基礎情報		
②	事業計画の概要	○	○
③	申請者が受けている産業廃棄物処理業の許可証の写し	○	○
④	運搬施設に関する事項	-	-
	処理施設に関する事項		
⑤	事業場ごとの産業廃棄物の処理工程図		○
⑥	直前一年間の産業廃棄物の一連の処理の工程		-
⑦	直前三年間の産業廃棄物の受入量・運搬量	○	○
	直前三年間の産業廃棄物の受入量・処分量・中間処理後産業廃棄物の処分量		
⑧	直前三年間の産業廃棄物処理施設の維持管理状況		-
⑨	直前三年間の産業廃棄物の焼却施設における熱回収実績		-
⑩	【法人の場合】直前三事業年度の財務諸表	○	○
⑪	処理料金の提示方法	○	○
⑫	業務を所掌する組織・人員配置	○	○
⑬	処分後の産業廃棄物の持出先の開示の可否に関する事項		○
⑭	事業場の公開の有無・公開頻度	○	○

注1：記載例①～⑭の公表事項の詳細については、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3. 3. 3 公表事項」を参照のこと。

注2：記載例④⑥⑧及び⑨については、書類の提出を要しない。

直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の
自己資本比率が10%以上であることを証する書類

契約担当官

航空自衛隊第3航空団

会計隊長 守本 孝明 殿

以下のとおり相違ないことを証明します。

事業年度	純資産合計(円)	負債・純資産合計(円)	自己資本比率(%)
令和 年度 (3年前事業年度)	(A)	(B)	(A)/(B)
令和 年度 (2年前事業年度)	(C)	(D)	(C)/(D)
令和 年度 (前年度)	(E)	(F)	(E)/(F)

上記の表より、令和 年度、令和 年度、令和 年度において自己資本比率が10%以上である。

なお、自己資本比率の計算方法は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3. 6財務体質の健全性に係る基準」における「①自己資本比率に係る基準」にある定義に従って算出した。

令和 年 月 日

住 所

会 社 名

代表者名

印

直前3年の各事業年度における経常利益と減価償却
の額の平均値が零を超えていることを証する書類

契約担当官

航空自衛隊第3航空団

会計隊長 守本 孝明 殿

以下のとおり相違ないことを証明します。

事業年度	経常利益金額(円)	減価償却費(円)	経常利益+減価償却(円)
令和 年度 (3年前事業年度)			(ア)
令和 年度 (2年前事業年度)			(イ)
令和 年度 (前年度)			(ウ)
令和 年度～令和 年度3カ年の「経常利益」と「減価償却」の和の 平均値			{(ア)+(イ)+(ウ)}/3

上記より、令和 年度、令和 年度、令和 年度の経常利益金額と減価償却費の和の平均値が零を超えている。

なお、経常利益金額等の計算方法は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3. 6財務体質の健全性に係る基準」における「②経常利益金額等に係る基準」にある定義に従って算出した。

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代 表 者 名

㊞

評価区分・配点表(中間処理業者「破碎」)

航空自衛隊三沢基地会計隊

件名: _____

業者名: _____

年月日: _____

評価項目		区分(評価)	配点	得点
—	優 誓約書	誓約書及び申請資料の内容に虚偽の記載がなされていないことが誓約されているか。	必須	
1	優 環境/CSR報告書	環境/CSR報告書の作成・公表を実施		10
2	優 温室効果ガス等の排出削減計画・目標	温室効果ガス等の排出削減計画・目標設定及び公表を実施		10
3	優 従業員に対する研修・教育	従業員に対し定期的な研修・教育を実施		5
a)環境配慮への取組状況(小計)				25
1	優 優良適性(遵法性)	特定不利益処分を5年間受けていないこと		10
2	事業の透明性	インターネットによる情報公開の実施		10
3	環境配慮の取組	環境マネジメントシステム認証取得		10
4	電子マニフェストシステム加入証の写し	電子マニフェストシステム加入証の写し		10
5	財務体質の健全性	自己資本比率、経常利益等の財務基準満足		10
	(内訳)			
	直前3年の貸借対照表			
	直前3年の損益計算書			
	直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類			
	直前3年の各事業年度における経常利益金額と減価償却の額の和の平均が零を超えていることを証する書類			
	国税(法人税)の納税証明書(又はその写し)			
	社会保険料納付確認書(又はその写し)			
	労働保険料納付確認書(又はその写し)			
b)優良認定への適合状況(小計)				50
1	優 ※低公害型建設機械の導入割合(排出ガス対策、低騒音・低振動対策)	20% 以上 50% 未満		5
		50% 以上		10
c)中間処理業固有の取組(小計)				10
合 計				85
合否判定(51点以上(60%以上))		合格 ・ 不合格		

注1:優良認定への適合状況で求める書類は、基本的には、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアルにある申請書類に準ずるが、産業廃棄物の処理に係る契約目的に合わせ評価内容は適切なものに変更している。

注2:優良産廃処理業者認定制度の認定業者の場合は、該当する「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

※注3:低公害型建設機械の導入割合については中間処理に当たって、建設機械を使用する場合に評価項目として設定するものとする。なお、導入割合の算定に当たっては、1機が複数の指定を受けている場合にあっても、1機分の導入割合として算定する。

評価区分・配点表(中間処理業者「焼却」)

航空自衛隊三沢基地会計隊

件名: _____

業者名: _____

年月日: _____

評価項目		区分(評価)	配点	得点
—	優 誓約書	誓約書及び申請資料の内容に虚偽の記載がなされていないことが誓約されているか。	必須	
1	優 環境/CSR報告書	環境/CSR報告書の作成・公表を実施		10
2	優 温室効果ガス等の排出削減計画・目標	温室効果ガス等の排出削減計画・目標設定及び公表を実施		10
3	優 従業員に対する研修・教育	従業員に対し定期的な研修・教育を実施		5
a)環境配慮への取組状況(小計)				25
1	優 優良適性(遵法性)	特定不利益処分を5年間受けていないこと		10
2	優 事業の透明性	インターネットによる情報公開の実施		10
3	優 環境配慮の取組	環境マネジメントシステム認証取得		10
4	優 電子マニフェストシステム加入証の写し	電子マニフェストシステム加入証の写し		10
5	優 財務体質の健全性	自己資本比率、経常利益等の財務基準満足		10
	(内訳)			
	直前3年の貸借対照表			
	直前3年の損益計算書			
	直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類			
	直前3年の各事業年度における経常利益金額と減価償却の額の和の平均が零を超えていることを証する書類			
	国税(法人税)の納税証明書(又はその写し)			
	社会保険料納付確認書(又はその写し)			
	労働保険料納付確認書(又はその写し)			
b)優良認定への適合状況(小計)				50
1	優 ※熱回収の実施	処理に当たって熱回収の実施又は熱回収認定を受けていること		10
c)中間処理業固有の取組(小計)				10
合 計				85
合否判定(51点以上(60%以上))		合格 ・ 不合格		

注1:優良認定への適合状況で求める書類は、基本的には、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアルにある申請書類に準ずるが、産業廃棄物の処理に係る契約目的に合わせ評価内容は適切なものに変更している。

注2:優良産廃処理業者認定制度の認定業者の場合は、該当する「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

※注3:熱回収の実施については中間処理に当たって、焼却を実施する場合に評価項目として設定する。

評価区分・配点表(最終処分業者)

航空自衛隊三沢基地会計隊

件名: _____

業者名: _____

年月日: _____

評価項目		区分(評価)	配点	得点
—	優 誓約書	誓約書及び申請資料の内容に虚偽の記載がなされていないことが誓約されているか。	必須	
1	優 環境/CSR報告書	環境/CSR報告書の作成・公表を実施		10
2	優 温室効果ガス等の排出削減計画・目標	温室効果ガス等の排出削減計画・目標設定及び公表を実施		10
3	優 従業員に対する研修・教育	従業員に対し定期的な研修・教育を実施		5
a) 環境配慮への取組状況(小計)				25
1	優 優良適性(遵法性)	特定不利益処分を5年間受けていないこと		10
2	事業の透明性	インターネットによる情報公開の実施		10
3	環境配慮の取組	環境マネジメントシステム認証取得		10
4	電子マニフェストシステム加入証の写し	電子マニフェストシステム加入証の写し		10
5	財務体質の健全性	自己資本比率、経常利益等の財務基準満足		10
	(内訳)			
	直前3年の貸借対照表			
	直前3年の損益計算書			
	直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類			
	直前3年の各事業年度における経常利益金額と減価償却の額の和の平均が零を超えていることを証する書類			
	国税(法人税)の納税証明書(又はその写し)			
	社会保険料納付確認書(又はその写し)			
	労働保険料納付確認書(又はその写し)			
b) 優良認定への適合状況(小計)				50
1	優 ※低公害型建設機械の導入割合(排出ガス対策、低騒音・低振動対策)	20% 以上 50% 未満		5
		50% 以上		10
c) 最終処分業固有の取組(小計)				10
合 計				85
合否判定(51点以上(60%以上))		合格 ・ 不合格		

注1: 優良認定への適合状況で求める書類は、基本的には、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアルにある申請書類に準ずるが、産業廃棄物の処理に係る契約目的に合わせ評価内容は適切なものに変更している。

注2: 優良産廃処理業者認定制度の認定業者の場合は、該当する「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

※注3: 低公害型建設機械の導入割合については最終処分に当たって、建設機械を使用する場合に評価項目として設定するものとする。なお、導入割合の算定に当たっては、1機が複数の指定を受けている場合にあっても、1機分の導入割合として算定する。

評価区分・配点表(収集運搬業者)

航空自衛隊三沢基地会計隊

件名: _____

業者名: _____

年月日: _____

評価項目		区分(評価)	配点	得点
—	優 誓約書	誓約書及び申請資料の内容に虚偽の記載がなされていないことが誓約されているか。	必須	/
1	優 環境/CSR報告書	環境/CSR報告書の作成・公表を実施		10
2	優 温室効果ガス等の排出削減計画・目標	温室効果ガス等の排出削減計画・目標設定及び公表を実施		10
3	優 従業員に対する研修・教育	従業員に対し定期的な研修・教育を実施		5
a) 環境配慮への取組状況(小計)				25
1	優 優良適性(遵法性)	特定不利益処分を5年間受けていないこと		10
2	優 事業の透明性	インターネットによる情報公開の実施		10
3	優 環境配慮の取組	環境マネジメントシステム認証取得		10
4	優 電子マニフェストシステム加入証の写し	電子マニフェストシステム加入証の写し		10
5	優 財務体質の健全性	自己資本比率、経常利益等の財務基準満足		10
	(内訳)			
	直前3年の貸借対照表			
	直前3年の損益計算書			
	直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類			
	直前3年の各事業年度における経常利益金額と減価償却の額の和の平均が零を超えていることを証する書類			
	国税(法人税)の納税証明書(又はその写し)			
	社会保険料納付確認書(又はその写し)			
	労働保険料納付確認書(又はその写し)			
b) 優良認定への適合状況(小計)				50
1	優 環境に配慮した運転・管理	ア～エのうち3項目以上実施かつインターネット等による情報公開		5
	優 ア. エネルギー使用実態の把握等	ア～エすべて実施かつインターネット等による情報公開又は認証		10
	優 イ. エコドライブの推進措置			
	優 ウ. 点検・整備の自主管理基準			
	優 エ. 輸送効率向上のための措置			
2	優 低燃費車の導入割合 (平成27年度燃費基準達成車)	20% 以上 50% 未満		5
		50% 以上		10
3	優 低排出ガス車の導入割合 (平成17年規制以降の適合車)	20% 以上 50% 未満		5
		50% 以上		10
c) 収集運搬業固有の取組				30
合 計				105
合否判定(63点以上(60%以上))			合格 ・ 不合格	

注1: 優良認定への適合状況で求める書類は、基本的には、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアルにある申請書類に準ずるが、産業廃棄物の処理に係る契約目的に合わせ評価内容は適切なものに変更している。

注2: 優良産廃処理業者認定制度の認定業者の場合は、該当する「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

入札書

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承知のうえ、上記のとおり提出します。

令和6年4月17日

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長 守本 孝明

(住所)

殿

(代表者氏名)

㊞

件名	規格	単位	予定量	単価	金額
産業廃棄物収集運搬及び処分 (廃プラスチック)	仕様書のとおり	KG	63,000		
(内訳)					
収集運搬		KG	63,000		
処分		KG	63,000		
産業廃棄物収集運搬及び処分 (木屑)	仕様書のとおり	KG	54,000		
(内訳)					
収集運搬		KG	54,000		
処分		KG	54,000		
産業廃棄物収集運搬及び処分 (布屑)	仕様書のとおり	KG	14,000		
(内訳)					
収集運搬		KG	14,000		
処分		KG	14,000		
	以下余白				

総額 ￥単価契約

申込者の条件	履行期間 : 契約締結後～令和7年3月31日 引渡期間 : 契約締結後～令和7年3月31日 運搬区間 : 航空自衛隊三沢基地～契約業者処分場 引渡場所 : 航空自衛隊三沢基地 搬入場所 : 契約業者処分場
--------	--

委任状

令和6年4月17日

契約担当官

航空自衛隊第3航空団

会計隊長 守本 孝明

殿

住 所

会 社 名

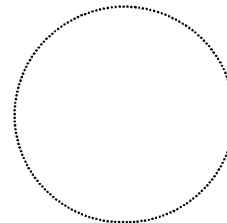
代 表 者 名

私は

を代理人と定め下記の入札に

関する一切の権限を委任致します。

(使用印)



記

件 名 : 産業廃棄物収集運搬及び処分 (廃プラスチック) 外2件

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号	調達要領指定書による	仕様書番号
品名 又は 件名	産業廃棄物収集運搬及び処分	三基LPS-Y09031
		承認 令和3年 1月28日
		作成 令和3年 1月28日
		改正 令和 年 月 日
		作成部隊等名 第3航空団整補群補給隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊三沢基地において廃品出納主任が保管する産業廃棄物の収集運搬及び処分について適用する。

1.2 関連文書等

この仕様書に引用する廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）は、この仕様書に規定する範囲においてこの仕様書の一部をなすものであり、契約時における最新版とする。

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

産業廃棄物収集運搬及び処分とし、契約相手方は次に示す内容により役務を実施するものとする。

- a) 引渡場所 調達要領指定書のとおりとする。
- b) 産業廃棄物の名称等 調達要領指定書のとおりとする。
- c) 引渡日時 官側と調整の上、決定するものとする。
- d) 照合及び積載 契約相手方は、産業廃棄物をこの仕様書及び産業廃棄物管理票と照合した後、保管場所から移動し、収集運搬車両に積載するものとする。
- e) 資器材 この役務作業に必要な資器材は、契約相手方が準備するものとする。
- f) 細部実施要領 この役務作業の細部実施要領は、官側の指示によるものとし、細部は官側と調整するものとする。

3 品質保証

3.1 検査

産業廃棄物管理票B2票及びE票により検査を実施するものとする。

品名又は件名	産業廃棄物収集運搬及び処分
--------	---------------

4 その他の指示

4.1 提出書類

- a) 契約相手方は、この役務終了後、受領書（別紙様式第1及び第2）、業務完了報告書（別紙様式第3）及び処分状況が確認出来る写真を三沢基地分任物品管理官（廃品出納主任気付）へ提出するものとする。

4.2 秘密保全

- a) 役務実施中は、立ち入り禁止及び制限区域には許可なく立ち入ってはならない。また、作業場所を離れる際は、官側の指示を受けるものとする。
- b) この仕様書は、この役務の目的以外に第三者に対して貸与、複写及び閲覧させてはならない。
- c) 契約相手方は、この役務に関し知り得た事項について、他に漏らしてはならない。

4.3 安全管理

- a) 役務作業現場の安全管理は、契約相手方が責任者となり、常に安全に留意し、事故及び災害等の防止に努めるものとする。
- b) 基地内への出入り等は、当該部隊で定められた所定の手続き及び基地内の諸規則に従うものとする。

4.4 その他必要な事項

- a) この契約の間において、器材、物品及び施設等を破損又は損傷させた場合は、契約相手方の責任において修復するものとする。
- b) この仕様書の内容に疑義が生じた場合は、官側と協議し指示を受けるものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	単-1-1
	調 達 要 求 年 月 日	令和6年3月6日
	作 成 部 隊	第3航空団整備補給群補給隊
	作 成 年 月 日	令和 年 月 日

品 名	産業廃棄物収集運搬及び処分
-----	---------------

仕 様 書 番 号	三基LPS-Y09031
-----------	--------------

指定事項：

- 1) 引渡場所
別図のとおりとし、廃品置場において引き渡しを実施する。
- 2) 産業廃棄物の名称等

物品番号	品名 (種類)
0900-HWP-1	廃プラスチック屑

主梱包番号:

項 目 番 号	物品番号	品 名	規 格	単 位	数 量	摘 要	受 領 書				
							受 付 年 月 日			非消耗品、消 耗品の区分	
							引 渡 者	物 品 管 理 官	(官職氏名印)		
						(年 月 日)			(証 書 番 号)		
						取 扱 者 印				転 記	
						(官職氏名印)					
						(年 月 日)		(証 書 番 号)			
						取 扱 者 印			転 記		
						引 渡 年 月 日					
						受 (契 約 者) 領 約 者		(住 所) (社 名) (代用者名印)			
							受領者 印		(受領年月日)		
						根 拠	(契約担当官印)		(契約年月日)		
							(契約番号)				
						備 考					

4

主梱包番号:

項目 番号	物品管理官 年月日	物品管理官 転記	物品出納官 年月日	物品出納官 転記	物品番号		品名	ERC	単位	特物	状条	数 量	整理区分	証書番号
	機器一連番号		単 価	契約番号	増減	規 格		摘要	梱包番号				受領証書番号	
5														

業 務 完 了 報 告 書

三沢基地分任物品管理官 殿
(廃品出納主任気付)

契約書のとおり委託業務を完了したことを報告する。

委託業務の名称：産業廃棄物収集運搬及び処分

完了年月日　：　令和　　年　　月　　日

令和　　年　　月　　日

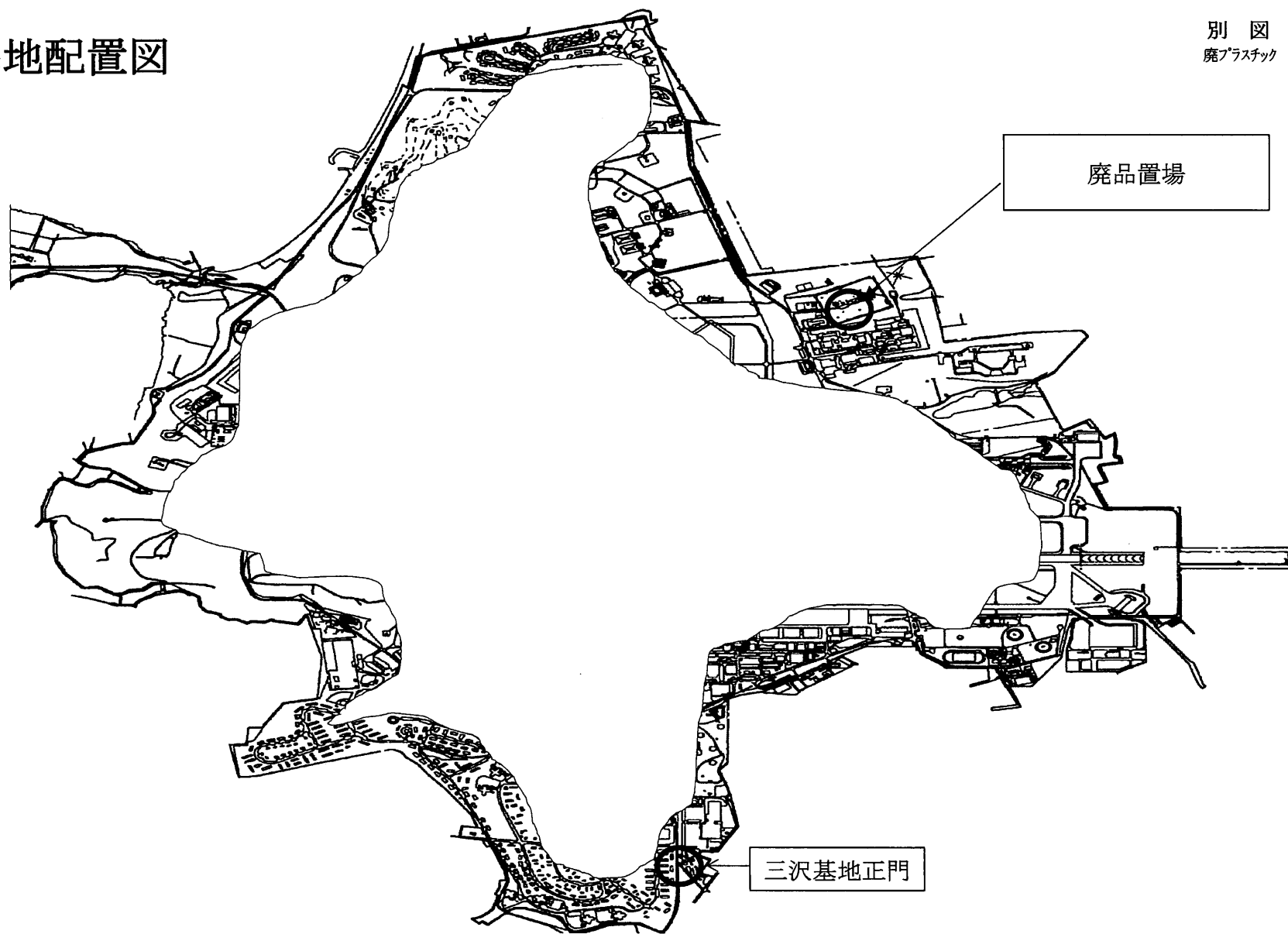
契約相手方

所在地

名　　称

代表者氏名

三沢基地配置図



航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号	調達要領指定書による	仕様書番号
品名 又は 件名	産業廃棄物収集運搬及び処分	三基LPS-Y09031
		承認 令和3年 1月28日
		作成 令和3年 1月28日
		改正 令和 年 月 日
		作成部隊等 第3航空団整補群補給隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊三沢基地において廃品出納主任が保管する産業廃棄物の収集運搬及び処分について適用する。

1.2 関連文書等

この仕様書に引用する廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）は、この仕様書に規定する範囲においてこの仕様書の一部をなすものであり、契約時における最新版とする。

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

産業廃棄物収集運搬及び処分とし、契約相手方は次に示す内容により役務を実施するものとする。

- a) 引渡場所 調達要領指定書のとおりとする。
- b) 産業廃棄物の名称等 調達要領指定書のとおりとする。
- c) 引渡日時 官側と調整の上、決定するものとする。
- d) 照合及び積載 契約相手方は、産業廃棄物をこの仕様書及び産業廃棄物管理票と照合した後、保管場所から移動し、収集運搬車両に積載するものとする。
- e) 資器材 この役務作業に必要な資器材は、契約相手方が準備するものとする。
- f) 細部実施要領 この役務作業の細部実施要領は、官側の指示によるものとし、細部は官側と調整するものとする。

3 品質保証

3.1 検査

産業廃棄物管理票B2票及びE票により検査を実施するものとする。

品名又は件名	産業廃棄物収集運搬及び処分
--------	---------------

4 その他の指示

4.1 提出書類

- a) 契約相手方は、この役務終了後、受領書（別紙様式第1及び第2）、業務完了報告書（別紙様式第3）及び処分状況が確認出来る写真を三沢基地分任物品管理官（廃品出納主任気付）へ提出するものとする。

4.2 秘密保全

- a) 役務実施中は、立ち入り禁止及び制限区域には許可なく立ち入ってはならない。また、作業場所を離れる際は、官側の指示を受けるものとする。
- b) この仕様書は、この役務の目的以外に第三者に対して貸与、複写及び閲覧させてはならない。
- c) 契約相手方は、この役務に関し知り得た事項について、他に漏らしてはならない。

4.3 安全管理

- a) 役務作業現場の安全管理は、契約相手方が責任者となり、常に安全に留意し、事故及び災害等の防止に努めるものとする。
- b) 基地内への出入り等は、当該部隊で定められた所定の手続き及び基地内の諸規則に従うものとする。

4.4 その他必要な事項

- a) この契約の間において、器材、物品及び施設等を破損又は損傷させた場合は、契約相手方の責任において修復するものとする。
- b) この仕様書の内容に疑義が生じた場合は、官側と協議し指示を受けるものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	単-1-2
	調 達 要 求 年 月 日	令和 年 月 日
	作 成 部 隊	第3航空団整備補給群補給隊
	作 成 年 月 日	令和 年 月 日

品 名 産業廃棄物収集運搬及び処分

仕 様 書 番 号 三基LPS-Y09031

指定事項：

- 1) 引渡場所
別図のとおりとし、廃品置場において引き渡しを実施する。
- 2) 産業廃棄物の名称等

物品番号	品名 (種類)
0900-HSPOW	木屑

主梱包番号:

項 目 番 号	物品番号	品 名	規 格	単 位	数 量	摘 要	受 領 書				
							受 付 年月日			非消耗品、消 耗品の区分	
							引 渡 者	物 品 管 理 官	(官職氏名印)		
						(年 月 日)			(証 書 番 号)		
						取 扱 者 印			転 記		
								物 品 出 供 引 納 用 渡 官 官 者	(官職氏名印)		
						(年 月 日)	(証 書 番 号)				
						取 扱 者 印			転 記		
						引 渡 年月日					
							受(契 領約 者)	(住 所) (社 名) (代用者名印)			
						受領者 印			(受領年月日)		
							根 拠	(契約担当官印)		(契約年月日)	
								(契約番号)			
							備 考				

4

主梱包番号:

項目 番号	物品管理官 年月日	物品管理官 転記	物品出納官 年月日	物品出納官 転記	物品番号		品名	ERC	単位	特物	状条	数 量	整理区分	証書番号
	機器一連番号		単 価	契約番号	増減	規 格		摘要	梱包番号				受領証書番号	

5

業 務 完 了 報 告 書

三沢基地分任物品管理官 殿
(廃品出納主任気付)

契約書のとおり委託業務を完了したことを報告する。

委託業務の名称：産業廃棄物収集運搬及び処分

完了年月日：令和 年 月 日

令和 年 月 日

契約相手方

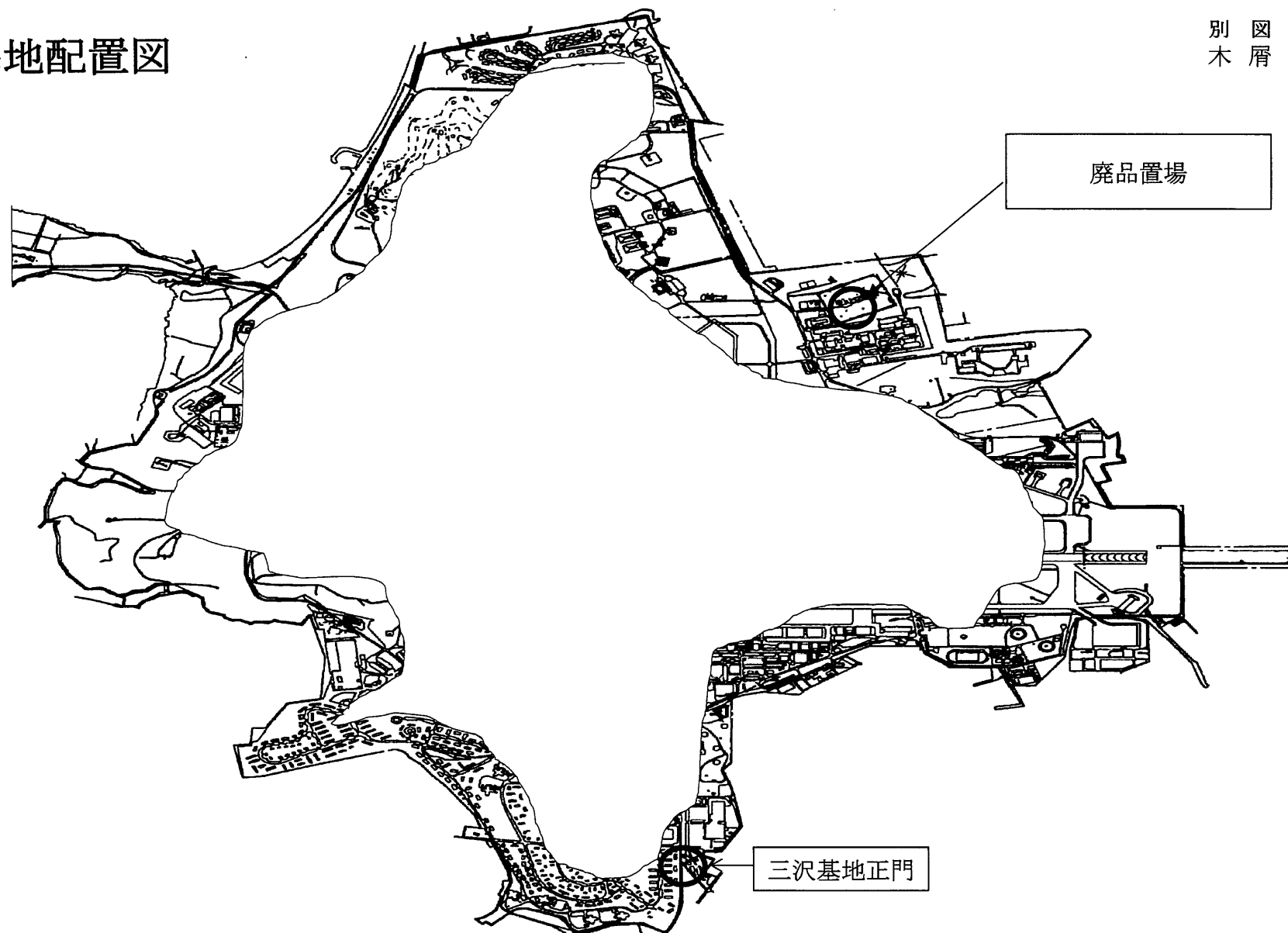
所在地

名 称

代表者氏名

三沢基地配置図

別 図
木 層



航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号	調達要領指定書による	仕様書番号
品名 又は 件名	産業廃棄物収集運搬及び処分	三基LPS-Y09031
		承認 令和3年 1月28日
		作成 令和3年 1月28日
		改正 令和 年 月 日
		作成部隊等 第3航空団整補群補給隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊三沢基地において廃品出納主任が保管する産業廃棄物の収集運搬及び処分について適用する。

1.2 関連文書等

この仕様書に引用する廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）は、この仕様書に規定する範囲においてこの仕様書の一部をなすものであり、契約時における最新版とする。

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

産業廃棄物収集運搬及び処分とし、契約相手方は次に示す内容により役務を実施するものとする。

- a) 引渡場所 調達要領指定書のとおりとする。
- b) 産業廃棄物の名称等 調達要領指定書のとおりとする。
- c) 引渡日時 官側と調整の上、決定するものとする。
- d) 照合及び積載 契約相手方は、産業廃棄物をこの仕様書及び産業廃棄物管理票と照合した後、保管場所から移動し、収集運搬車両に積載するものとする。
- e) 資器材 この役務作業に必要な資器材は、契約相手方が準備するものとする。
- f) 細部実施要領 この役務作業の細部実施要領は、官側の指示によるものとし、細部は官側と調整するものとする。

3 品質保証

3.1 検査

産業廃棄物管理票B2票及びE票により検査を実施するものとする。

品名又は件名	産業廃棄物収集運搬及び処分
--------	---------------

4 その他の指示

4.1 提出書類

- a) 契約相手方は、この役務終了後、受領書（別紙様式第1及び第2）、業務完了報告書（別紙様式第3）及び処分状況が確認出来る写真を三沢基地分任物品管理官（廃品出納主任気付）へ提出するものとする。

4.2 秘密保全

- a) 役務実施中は、立ち入り禁止及び制限区域には許可なく立ち入ってはならない。また、作業場所を離れる際は、官側の指示を受けるものとする。
- b) この仕様書は、この役務の目的以外に第三者に対して貸与、複写及び閲覧させてはならない。
- c) 契約相手方は、この役務に関し知り得た事項について、他に漏らしてはならない。

4.3 安全管理

- a) 役務作業現場の安全管理は、契約相手方が責任者となり、常に安全に留意し、事故及び災害等の防止に努めるものとする。
- b) 基地内への出入り等は、当該部隊で定められた所定の手続き及び基地内の諸規則に従うものとする。

4.4 その他必要な事項

- a) この契約の間において、器材、物品及び施設等を破損又は損傷させた場合は、契約相手方の責任において修復するものとする。
- b) この仕様書の内容に疑義が生じた場合は、官側と協議し指示を受けるものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号					
	調 達 要 求 番 号	単-1-3				
	調 達 要 求 年 月 日	令和6年3月6日				
	作 成 部 隊	第3航空団整備補給群補給隊				
	作 成 年 月 日	令和 年 月 日				
品 名	産業廃棄物収集運搬及び処分					
仕 様 書 番 号	三基LPS-Y09031					
指定事項：						
1) 引渡場所 別図のとおりとし、廃品置場において引き渡しを実施する。						
2) 産業廃棄物の名称等						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>物品番号</th> <th>品名 (種類)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0900-HWP-2</td> <td>布屑</td> </tr> </tbody> </table>			物品番号	品名 (種類)	0900-HWP-2	布屑
物品番号	品名 (種類)					
0900-HWP-2	布屑					

主梱包番号:

項 目 番 号	物品番号	品 名	規 格	単 位	数 量	摘 要	受 領 書					
							受 付 年 月 日	非消耗品、消 耗品の区分				
							引 渡 者	物 品 管 理 官	(官職氏名印)			
						(年 月 日)			(証 書 番 号)			
						取 扱 者 印			転 記			
							物 品 出 供 引 納 用 渡 官 官 者	物 品	(官職氏名印)			
						(年 月 日)			(証 書 番 号)			
						取 扱 者 印			転 記			
						引 渡 年 月 日						
							受 (契 約 者) 者	(住 所) (社 名) (代用者名印)				
						受領者 印			(受領年月日)			
							根 拠	(契約担当官印)		(契約年月日)		
								(契約番号)				
							備 考					

4

主梱包番号:

項目 番号	物品管理官 年月日	物品管理官 転記	物品出納官 年月日	物品出納官 転記	物品番号		品名	ERC	単位	特物	状条	数 量	整理区分	証書番号
	機器一連番号		単 価	契約番号	増減	規 格		摘要	梱包番号				受領証書番号	
51														

業 務 完 了 報 告 書

三沢基地分任物品管理官 殿
(廃品出納主任気付)

契約書のとおり委託業務を完了したことを報告する。

委託業務の名称：産業廃棄物収集運搬及び処分

完了年月日　：　令和　　年　　月　　日

令和　　年　　月　　日

契約相手方

所在地

名　　称

代表者氏名

三沢基地配置図

別 図
布 屑

